

沿岸広域振興局長告示第26号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成25年4月26日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370200826	株式会社ファミリング	小規模デイサービスファミリー山口	宮古市山口二丁目3番13号	平成25年4月19日